

# 大規模水田地帯における作業受託組織の展開と 地域農業再編に関する研究 —南空知地域・S 地区を事例として—

共生農業資源経済学講座 農業経営学分野  
蛭子 信平

大規模水田地帯においては、稲作所得の低迷にともない、転作部門の収益性改善が急務となっている。また、売買による農地市場が展開している地域では、農地の受け手となる担い手の育成が求められている。このような状況下で進められてきた新たな組織的対応の実態に着目し、その特徴や機能について分析を行うことが地域農業再編を検討する上で重要であると考え。そこで本論文では、2000 年代初頭に農家戸数が激減する中で、地域課題に応じた組織体制の構築を模索してきた S 地区を事例に、新規事業に取り組む S 法人の展開とその意義を考察することを課題とする。

事例地区においては、1980 年代初頭に設立されたミニライスセンターと転作組合を基盤に、水稻・小麦を基幹とする営農体系がとられてきた。そのような中で、1990 年代後半、転作率の上昇にともない小麦が過作基調となり、大豆の導入が検討されていた。また、後継者不在農家の離農も予想されていたため、農家の意向を踏まえた組織体制の整備が求められていた。そこで、地域ぐるみの組織として地区協議会を設立し、意向調査、視察研修、技術講習を実施することで、新たな取り組みを誘発する体制を整えた。しかし、既存の生産組織や個別経営では、新規作物導入に伴う設備投資が困難であったため、水稻防除作業の受託組合を前身に 2004 年に法人格を取得した S 法人が組織機能を拡充し、地域課題に対応していった。

S 法人は、ミニライスセンター構成員 3 戸を含む有志の 6 戸により構成され、8.5ha の農地を所有している農業生産法人である。その特徴は以下の点にまとめられる。第一に、既存組織とのすみ分けを図るため、地区内における作業委託の需要を掘り起こし、他組織と競合しない事業を立ち上げている。第二に、委託農家の信頼を創出するため、①全戸に対する説明会の開催、②必要に応じた栽培技術指導の実施、③水稻防除作業における記録管理の徹底、④豆類収穫作業におけるサービス向上を実現する周到な作業体制の整備といった、きめ細やかな顧客対応を実施している。第三に、農家子弟を季節雇用し、作業機の免許取得・技術習得の費用を S 法人が立て替えることで、機械作業オペレータを育成している。

このような S 法人の活動により、S 地区においては新規作物である大豆の導入・定着が実現し、転作田の土地利用が改善された。また、農家戸数の減少に対し、高齢農家や離農予定農家の作業を受託することで過度な農地供給を抑制する一方で、新規事業を立ち上げることで構成員の耕作能力の拡大と、S 法人による農地取得を実現し、農地流動化を下支えしていた。

以上のように、事例地域における作業受託組織は、地域課題への対応を念頭においた事業を展開し、大型機械への設備投資、農地集積、人材育成の主体となることで、地域農業の生産基盤を強化していた。このような体制は、大規模水田地帯における組織的対応による地域農業再編の一端を示すものであると考える。